

ポーランド週報

(2023年8月10日～2023年8月16日)

令和5年(2023年)8月18日

政治

国民投票の実施日と設問の発表
外国によるポーランド選挙に対する干渉に関する決議案の議会提出
「アグロユニオン」代表が「市民連立」(KO)の立候補者名簿から選挙出馬へ
国民投票法改正の成立
軍記念日パレード
リンケービッチ・ラトビア大統領のワルシャワ訪問

治安等

ルブリン市の建設現場で不発弾が発見
国際的なサイバー犯罪グループが逮捕
サンドミエシュ市のアパートで銃撃事件が発生
ワグネルの宣伝を行ったロシア人を逮捕

経済

ポーランドの家計の純金融資産が2兆ズロチ超
7月のインフレ率
2023年第2四半期のGDP(速報値)
ウクライナ人労働者に代わるアジア人労働者の増加
1～7月の電気自動車登録台数、前年同期比57.7%増
原子力発電所建設に向けた政府の資金準備
国内・欧州最大の「魔法瓶」、ジェランに建設へ
Orlen は2ヶ所に太陽光発電所を建設する計画
原子力発電会社の新CEO
ポーランドの原子力発電所建設計画
ポーランド、再生可能エネルギー投資先として世界第17位にランクアップ

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
欧州でのテロ等に対する注意喚起
孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ
「たびレジ」への登録のお願い
新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起
マイナンバーカード取得のお願い
年金受給者の現況届提出について
有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて
旅券のオンライン申請等の開始について
大使館広報文化センター開館時間
文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

<http://www.pl.emb-japan.go.jp>

お問い合わせ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてどうぞ。
【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。

政 治
内 政

国民投票の実施日と設問の発表【14日】

14日、ポーランド政府は、秋の議会選挙の投票日にあたる10月15日に国民投票を実施すると発表し、設問を明らかにした。4つの問いが設けられる予定であり、①「国家資産を外国企業に売却し、ポーランド人による経済の戦略部門に対するコントロールを失うことを支持するか?」、②「男女の67歳への定年年齢引上げの復活を含め、定年年齢引上げを支持するか?」、③「ポーランド共和国とベラルーシ共和国の国境に設置されているバリアの撤去を支持するか?」、④「欧州の官僚機構が押し付けてくる強制移住メカニズムに従い、中東やアフリカから何千人もの不法移民を受け入れることを支持するか?」といった質問に答えることになる。国民投票が実施された場合、投票率が50%に達すれば、拘束力を持つことになる」と憲法で定められている。

外国によるポーランド選挙に対する干渉に関する決議案の議会提出【15日】

15日、「法と正義」(PiS)の議員たちは、外国によるポーランド選挙に対する干渉に関する決議案を議会に提出した。同決議案には、「ポーランドは、外国によるポーランド選挙プロセスに対するあらゆる干渉をポーランドに対する敵対行為とみなし、断固として対抗する。」と記されている。このような動きが見られる背景には、ドイツの政治家であり、欧州人民党(EPP)党首を務めるマンフレッド・ウェーバー欧州議会

議員がポーランド政権与党「法と正義」(PiS)を強く批判したことがある。

「アグロユニオン」代表が「市民連立」(KO)の立候補者名簿から選挙出馬へ【16日】

16日、トウスク「市民プラットフォーム」(PO)党首は、コウオジェイチャク「アグロユニオン」代表が「市民連立」(KO)の立候補者名簿に載り、共に秋の議会選挙に臨む決定を下したと発表した。トウスク党首は、「ポーランドの将来をかけた戦いにおいて、1票たりともムダにするつもりはない。ポーランドの田舎は、このような強いシグナルが発せられるのを待っていた。」と述べた。コウオジェイチャク代表は、「政権与党「法と正義」(PiS)から田舎を取り戻すために全力を尽くす。田舎だけではないが。」とX(旧ツイッター)で語った。

国民投票法改正の成立【16日】

16日、国民投票法改正が成立した。同改正により、国民投票を秋の議会選挙と同じ時間帯(午前7時から午後21時まで)に実施できるようにする法整備が行われた。同改正について、議会では、まず下院で可決され、次に上院では否決されたものの、下院で再可決され、大統領によって署名された。政府によって既に国民投票を実施するという動議が議会に提出されており、現在審議が進められている。

外 交 ・ 安 全 保 障

軍記念日パレード【15日】

15日、ヴィスワの奇跡を記念した8月15日のポーランド軍記念日に軍事パレードが実施された。ブワシュチャク国防大臣によれば、30万人以上がパレードを観覧したという。ドゥダ大統領は、スピーチを行い、「ポーランドの安全を確保するための準備は万端だ。」と述べ、安全保障問題は政治論争から除外されなければならないと強調し、政治家たちに責任を訴えた。

リンケービッチ・ラトビア大統領のワルシャワ訪問【16日】

16日、ドゥダ大統領は、ワルシャワを実務訪問したリンケービッチ・ラトビア大統領と会談を行った。主な議題は、安全保障、経済、エネルギー、インフラ整備、そして三海域イニシアティブ(3SI)での協力であった。リンケービッチ大統領がワルシャワを訪問するのは、本年7月の就任以来初である。プシダチ大統領府国際政策局長官は、「リンケービッチ大統領は、就任から数週間しか経っていない中、最初の訪問国らの一つとしてポーランドを訪れている。当然のことながら、最初の訪問国はバルト三国であったが、ラトビアにとってポーランドは同様に重要なパートナーである。」と強調した。

治 安 等

ルブリン市の建設現場で不発弾が発見【10日】

10日、東部・ルブリン市ブロンスカ通りの建設現場で不発弾が発見され、周辺地域の住民1万4,000人が市当局の指示で一時避難した。

不発弾は、第二次世界大戦前後のものとみられ、大戦中に航空機工場と空港があった地域で発見された。翌11日に不発弾は撤去され、避難指示は解

除された。

国際的なサイバー犯罪グループが逮捕【10日】

10日、サイバー犯罪対策局(CBZC)は、ユーロポールと米国 FBI の協力による数か月間の捜査の末、世界中のサイバー犯罪者にインターネットサーバーを提供していたグループの5人を逮捕した。

CBZC によると、容疑者らが公開したサーバー上において、世界中のサイバー犯罪者が架空のオンラインショップやフィッシング広告を運営し、サイバー攻撃を実施し、マルウェアを配布していた。また、このグループは、クライアントに対し、匿名性を守る方法や検出されない方法を教える対価として、仮想通貨によるサービス料も受け取っていた。

CBZC は、このグループの活動による損失は数百万ドル相当で、公的機関や民間団体の被害者数は数十万人に上ると推計している。

サンドミエシュ市のアパートで銃撃事件が発生【13日】

13日、南東部・サンドミエシュ市のアパートで、48歳の女性が何者かに銃撃された。女性は重体で、病院に搬送された。

銃撃から数時間後、別のアパートで銃声が聞こえたとの通報があり、警察がかけつけたところ、銃で自殺したとみられる男性の遺体が発見された。遺体は女性の夫であった。警察は、男性が銃を入手した経緯について調べている。

ワグネルの宣伝を行ったロシア人が逮捕【14日】

14日、内務省公安庁 (ABW) は、ロシアの民間軍事会社・ワグネルの宣伝を行ったとして、ロシア人2人をスパイ容疑で逮捕したことを明らかにした。

容疑者らは、モスクワで受け取ったワグネルを宣伝するビラ3,000枚以上を所持し、ワルシャワ市とクラクフ市の公共の場でそれらを配付していた。また、自身の配布活動を撮影した写真に基づき、ロシア側から計50万ロシアルーブル (4,495ユーロ) の報酬を受け取っていた。

経 済

マクロ経済動向・統計

ポーランドの家計の純金融資産が2兆ズロチ超【13日】

ポーランド開発基金によると、ポーランド人の当座預金残高は7,846億ズロチで、前年同期比9.1%減少した。家計の純金融資産 (資産から負債を差し引いたもの) は、2023年第1四半期末時点で2.03兆ズロチとなり、同基金の報告書によると2兆ズロチを超えたのは史上初である。当座預金は家計金融資産の中で最大の項目である。

2023年7月のインフレ率【17日】

中央統計局 (GUS) は、ポーランドの7月のインフレ率が前年同月比で10.8%であったことを確認した。6月の商品やサービスの価格は前年同月比11.5%上昇、5月は13%上昇した。

ポーランド国立銀行は7月10日に発表した最新のインフレ報告書の中で、今年のインフレ率は平均11.9%、2024年は5.2%、2025年は3.6%と予測している。金融政策審議会 (RPP) は7月、主要金利を6.75%に据え置いている。

2023年第2四半期のGDP (速報値)【17日】

16日、GUSは速報値として、2023年第2四半期のポーランド経済は0.5%減少したと発表した。ポーランドのGDPは、2022年第4四半期に2%増加した後、2023年第1四半期は0.3%減少した。GUSは、8月31日に2023年第2四半期の全データを発表する予定で、景気後退の理由はそのときに発表されるが、エコノミストは消費の目に見える落ち込み (家計支出の減少) を指摘しており、これは高いインフレと金利上昇の影響とみられる。

ポーランド産業動向

ウクライナ人労働者に代わるアジア人労働者の増加【16日】

当地ジェチポスポリタ紙によると、以前はポーランド人やウクライナ人で占められていた経済分野において、アジア人労働者の数が毎月増加している。フィリピンやインドネシアなどからのアジア人労働者は製造業、接客業、建設業で当たり前の存在になりつつあると同紙は書いており、当該労働者は帰国または西側へ移動したウクライナ人の代わりに働いている模様である。

同紙が引用した欧州統計局 (Eurostat) の最新データによれば、カナダ、スペイン、ドイツなどの国へ移住するウクライナ人が増えており、6月末現在、ドイツには130万人以上のウクライナ避難民がドイツに

住み、ポーランドに住んでいる避難民は97万8000人以下に減少している。

また、外国人労働者の需要は伸びており、本年7月までに合法的に雇用される外国人労働者は前年から約7万3,000人増えて110万人近くに達する。依然としてウクライナ人が最も多い外国人労働者ではあるがその割合は減少し、ベラルーシ、ジョージア、インド、フィリピンからの労働者が増えている。アジアやアフリカからの労働者の誘致には、査証手続きなどから大きな課題があるが、ベラルーシ人、ジョージア人、モルドバ人は手続きの簡素化の恩恵を受けている。労働者不足は緩和されたとはいえ、人口減少の傾向が続けば、外国人労働者のニーズは再び高まることが予想される。

1～7月の電気自動車登録台数、前年同期比57.7%増【17日】

ポーランドの自動車工業会(PZPM)とポーランド代替燃料協会(PSPA)が発表した電気自動車指数によると、今年1～7月の電気自動車の登録台数は、前年同期比57.7%増の13,293台だった。2023年7月末時点で、電気自動車の合計登録台数は82,955台に達している。バッテリー式電気自動車(BE

V)は42,265台、プラグインハイブリッド車(PHEV)は40,690台であった。

電気自動車の充電インフラも拡大しており、2023年7月までに2,953カ所の公共充電ステーションが稼働している。充電インフラの整備は今後も続き、年末までに約7,500カ所、今後2年間で38,000カ所以上を目指すと予測されている。

エネルギー・環境

原子力発電所建設に向けた政府の資金準備【11日】

グィボルゲ=チェトヴェルティンスキ気候・環境副大臣は、政府は原子力発電所の建設期間中の資金援助システムを準備しており、これには欧州委員会の承認が必要であり、当該承認は来年になるだろうと述べた。ポーランドの原子力発電計画の下では、現在2基の原子力発電所の建設が計画されている。同副大臣は、発電所の設計段階の資金は確保できたが、発電所の建設期間中に支出が増えたときに欧州委員会の同意と承認が必要となるため、そのためのシステム全体を形成することが必要であると付け加えた。

国内・欧州最大の「魔法瓶」、ジェランに建設へ【14日】

国営石油・ガス会社PKN Orlen傘下のPGNiG Termikaは、2024年春にワルシャワのジェラン熱電併給発電所で蓄熱槽の建設を開始する予定である。これはEU最大の貯湯タンクになる。高さは70mになる。ドイツにある同様の構造物2基よりも高くなる。現在、投資のための準備作業が進められており、装置の基本的な条件を定義し、請負業者を選定することを目的としている。ジェラン熱電併給発電所の蓄熱槽の建設は来春に開始される予定である。

Orlenは2ヶ所に太陽光発電所を建設する計画【14日】

国営石油・ガス会社のPKN Orlenは、インフラを備えた2つの太陽光発電所の建設手続きを発表した。ひとつはプウォックの生産工場で、最大2MWの容量、もうひとつはモシュチスキの燃料ターミナルで、最大356kWの容量である。Orlenは「この蓄熱機により、10GJ近い熱エネルギーの貯蔵が可能になり、ワルシャワの地域暖房ネットワークに約230MWtの熱電力を輸出することが可能になると仮に想定している」と強調し、この投資の主な目的は、「熱電併給における熱生産を最大化し、ジェラン熱電併給発電所の発電インフラを維持すること」と加えた。太陽光発電所建設の入札の一環として、工事はEPC契約(設備一括請負契約)で実施される。

原子力発電会社の新CEO【15日】

15日、ベルゲル前戦略エネルギー・インフラ担当政府全権委員が、国営原子力発電会社(PEJ)のCEOに任命された。これまでCEO代行を務めてきたムウィナルキエヴィチ氏は副CEOとして留任する。また、PEJの経営委員会にはラドスワフ・アダフ氏が就任し、セヴェリン・コヴァルチク氏は解任された。ベルゲル氏はモラヴィエツキ首相の側近であり、6月の時点でPEJのCEOに就任する可能性がある」と報じられていた。ベクテル社、ウェスティングハウス社とともにポモルスキエ県の原子力発電所建設を担当するPEJは今回の人事異動により首相によるコントロールが強化されるとみられる。

ポーランドの原子力発電所建設計画【16日】

国営電力会社PGEと民間電力会社のZE PAKは、ポーランドでの原子力発電所建設開始に向けて新たな一歩を踏み出した。提出された提案書には、投資の主要な要素が含まれている。特に、2035年の稼働を目指している。これは、ポーランドの現在のエネルギー需要の12%をカバーすることを目的としている。主決定を得ることは、立地、環境調査、そして最終的には原子力発電所の建設許可申請に関するさらなる作業を開始するための鍵となる。

ポーランド、再生可能エネルギー投資先として世界第17位にランクアップ【2023年8月17日】

EYが発表した世界の再生可能エネルギー投資魅力指数で、ポーランドは順位を17位に上げた。米国がトップで、ドイツが中国を抜いて2位となった。また、PPA(電力購入契約)ランキングでもポーランドは10位に上昇し、再生可能エネルギーの長期契約におけるポーランドの魅力が高まっていることを示している。経済的な課題や政府による価格制限にもかかわらず、ポーランドは欧州のPPA(電力購入契約)市場のリーダーとして台頭しつつある。EYは、2003年以降、40の主要市場において自然エネルギーへの投資の魅力を評価し、2021年に正規化された指数とPPA(電力購入契約)ランキングを公表している。

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者が増加し、同3月20日には、感染事態が宣言されました。2022年3月28日以降、ポーランドにおける防疫措置が大幅に緩和され、マスク着用義務は医療施設内などに限定されましたが、人混みでのマスク着用は引き続き推奨されています。同年5月16日以降は、「感染事態」から「感染脅威事態」に変更される旨が発表されています。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構（以下「機構」という。）へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者（提出期限が令和2年2月末日以降である者）については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル：（81）3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展覧会「着物とは、着る物のことだ」【2023年7月21日（金）～ 11月26日（日）】

ヴロツワフ市ヘンリク・トマシェフスキ演劇博物館で、展覧会「着物とは、着る物のことだ」が開催中です。日本の伝統文化や日本のファッションを紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Teatru im. Henryka Tomaszewskiego, Pl. Wolności 7A, Wrocław

詳細：<https://muzeum.miejskie.wroclaw.pl/exhibition/kimono-czyli-cos-do-noszenia/>

【開催中】 展覧会「広島・長崎 悲劇の陰で」【2023年8月6日（日）～9月17日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館「マンガ」で、展覧会「広島・長崎 悲劇の陰で」が開催中です。広島平和記念資料館と長崎原爆資料館の協力により、被爆資料20点、写真パネル30点、被爆者の体験記などが展示されています。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, ul. M. Konopnickiej 26, Kraków

詳細：<https://manggha.pl/en/temporary-exhibitions>

【予定】 ファンコン「ヒカリ祭り」【2023年8月25日（金）～27日（日）】

ポズナニ市で、ファンコン「ヒカリ祭り」が開催される予定です。ポップカルチャーを中心とした日本文化を紹介する総合的なイベントで、アニメ上映会やコンサートが予定されています。入場は有料です。

開催場所：Collegium Da Vinci, ul. Kutrzeby 10, Poznań

詳細：<https://hikari.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勤めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)